



応募要項

応募受付期間

2025年3月28日(金)～5月15日(木) 17:00締切

プロジェクト実施期間

2025年8月～2026年2月(最長7か月間)

2025年よりナイキと読売巨人軍が協同して、スポーツをする子どもたち、特に女の子をサポートする助成プログラム「KARADAKARA(カラダカラ)」を特定非営利活動法人日本NPOセンターの協力で実施します。

1 助成趣旨

スポーツは、子どもの健やかな成長に欠かせない要素です。運動を通して、身体能力の向上だけでなく、心の成長、仲間やコミュニティとの絆を深めることができます。しかし、スポーツ庁が実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(2024年度)によると、1週間のすべての運動時間が60分未満の小学生の割合は、男の子の9.1%に対し、女の子は16.0%、中学生では男の子の9.7%に対し、女の子は21.8%に上がります。

子どもたちが思いきり体を動かすことで、自らの大きな可能性を最大限に発揮することができます。そのために、自分に合った運動を見つけたり、仲間と協力してスポーツを楽しんだりする体験を増やすこと、さらに、子どもに関わる大人たちが、安全で楽しいスポーツ環境を作り出すことや、一人ひとりの個性やレベルに合わせた指導を行うことが重要です。

KARADAKARA(カラダカラ)では、女の子をはじめ、すべての子どもたちがスポーツの喜びを知り、心身ともに健やかに育つための機会や環境づくりを応援します。ぜひご応募ください。

2 応募対象となる団体

助成プロジェクトA～Cは、以下(1)～(5)すべての要件を満たす団体であること。

- (1) 主たる事務所が東京都にあること。
- (2) 法人格を有する民間非営利団体であること。(一般社団法人の場合は、非営利徹底型に限る)
- (3) 応募時点で団体としての活動実績が2年以上あること。
- (4) 助成対象のプロジェクトにおいて、本プログラムが定める反差別、反暴力、児童保護方針(※1)に同意できること。
- (5) セーフガーディング研修(※2)に参加できること。

助成プロジェクトDは、上記(1)～(5)すべての要件に加え、(6)(7)いずれかの要件を満たす団体であること。

- (6) スポーツハラスメント防止に関する知識やスキルを普及したい団体であること。
- (7) スポーツハラスメント防止を普及・啓発したい複数のスポーツ団体やチームが加盟する団体であること。

※1 助成決定後、年齢、国籍、ルーツ、民族、人種、所属政党、宗教、性別、性的志向、性自認、心身の障害になど多様な属性に基づく差別を行わない旨の誓約を含む覚書にご署名いただきます。

※2 子どもや弱い立場の人たちに対する安全な環境づくりを推進するため、団体の関係者向けにハラスメント防止や虐待防止に関する研修を実施します。助成開始時に2時間程度のオンライン研修を予定しており、子どもを傷つける行為を未然に防ぐための知識とスキルを習得します。

3 助成の対象となるプロジェクト

各プロジェクトの概要

- 以下の4つのプロジェクトから1つを選択して、申請してください。
- 同一団体に複数のプロジェクトに応募したい場合は、プロジェクトごとに申請してください。

	助成プロジェクト A	助成プロジェクト B	助成プロジェクト C	助成プロジェクト D
対象	未就学児～小学校低学年 (おおむね4～9歳)とその保護者	小学校高学年～中高生 (おおむね10～18歳)	未就学児～中高生 (おおむね4～18歳)	子どもたちを対象としたスポーツに 関わる人(指導者・協力者・保護者など)
特徴	子どもと保護者が楽しく 体を動かす機会	仲間と一緒に楽しんで体を動かし、 スポーツから離れてしまわない取り組み	インクルーシブで配慮のある スポーツ体験	スポーツハラスメント防止

A 子どもと保護者が楽しく体を動かす機会を提供するプロジェクト

対象 未就学児～小学校低学年
(おおむね4～9歳)とその保護者

実施内容 子どもと保護者が一緒に体を動かす活動やスポーツ体験

目的 普段あまり体を動かしていない子どもと保護者がスポーツを身近に感じられる機会を提供すること

B 仲間と一緒に楽しんで体を動かす機会を提供するプロジェクト

対象 小学校高学年～中高生
(おおむね10～18歳)

実施内容 10代の子ども・若者が楽しんで体を動かす活動やスポーツ体験

目的 10代の子ども・若者がスポーツから離れてしまわないよう、仲間と一緒に主体的に体を動かす活動やスポーツ体験を提供すること

C インクルーシブで配慮のあるスポーツ体験を提供するプロジェクト

対象 未就学児～中高生(おおむね14～18歳)

実施内容 ①参加者のニーズに合わせた環境で実施される、体を動かす活動やスポーツ体験
②以下の要素のいずれかが含まれていること

- 性差への適切な配慮のもとに行われるスポーツ体験
- 障がいの有無に対する適切な配慮のもとに行われるスポーツ体験
- 経済的/物理的/社会的なアクセスの改善が図られるスポーツ体験

目的 性差、障がいの有無、環境などによって、スポーツ参加の機会が不足する子どもたちが、安心して楽しく体を動かす活動やスポーツ体験に参加できる機会を提供すること

D スポーツハラスメント防止のための指導者向けプロジェクト

対象 子どもたちを対象としたスポーツに関わる人(指導者・協力者・保護者など)

実施内容 スポーツハラスメント防止に関する知識やスキルを習得してもらうための研修会や普及・啓発活動の企画・実施

目的 指導者・協力者・保護者など子どもたちのスポーツに関わる人を対象に、スポーツハラスメントのない環境づくりに貢献すること

備考 申請団体は以下(a)(b)いずれかの団体であること。
(a)スポーツハラスメント防止に関する知識やスキルを普及したい団体
(b)スポーツハラスメント防止を普及・啓発したい複数のスポーツ団体やチームが加盟する団体

全プロジェクト共通事項

- 子どもたち、特に女の子がスポーツや体を動かす活動(*)を通じて、心身ともに健やかに成長し、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るための地域プロジェクトであること。
- 主たる取り組みが東京都内で行う活動であること。

(*)体を動かす活動とは
従来の競技的なスポーツだけに限らず、ストレッチやヨガ、ウォーキングなどのエクササイズ、ゲーム感覚で行える運動プログラムを含め、体を動かすあらゆる活動を指します。

参加者の目安 (助成プロジェクトA～C) ※Aの保護者は除く

「KARADAKARA(カラダカラ)」は、特に女の子の参加をサポートする助成プログラムであることから、以下の参加者の目安を設けています。

■ ジェンダー問わず参加できる活動の場合

参加者のうち、女の子の割合が5割以上を目指してプロジェクトが設計されていること

■ 女の子限定の活動の場合

女の子の参加に特化してプロジェクトが設計されていること

4 助成額

1件につき **50万円～250万円**

助成申請額は、申請する団体の直近会計年度の総収入額の30%を超えない範囲とします。

例 団体の直近会計年度の総収入額が800万円の場合
800万円 × 30% = 240万円（申請できる助成額の上限）

5 プロジェクト実施期間

2025年8月～2026年2月（最長7か月間）

6 助成金の使途

費目	具体例
人件費	プロジェクトに関わるスタッフの人件費、アルバイト代など ※ただし、スタッフの賞与・社会保険料・雇用保険料・通勤費を除く
管理費	事務所の光熱水費、家賃など ※プロジェクトに関わる部分としての按分額
保険	プロジェクト実施時の保険(*)
旅費交通費	交通費、宿泊費など
謝金	指導者や審判への謝金、登壇者への講師料など
会議費	会場代、会議配布資料のコピー代など
広報・通信費	広報・情報発信のための通信費、送料など
賃借料	施設賃借料、コート賃借料など
印刷費	チラシなどのデザイン料、印刷代、製本費など
資料費	図書・資料・文献購入費など
機材・備品費	スポーツ用具代など
消耗品費	各種文具等の購入費など

(*) 活動に必要な保険費用は経費として認められます。参加者の安全確保のため、各地域の社会福祉協議会が提供する行事保険など、適切な保険に加入し、万全の安全対策を講じてください。また、プロジェクトの実施に当たっては、主催者として安全管理を徹底してください。

7 審査方法

以下の視点に基づく審査を行います。（書類選考の他、インタビューを行う場合があります。）

- 本助成の趣旨に合致し、対象助成プロジェクト(A～D)の実施内容、目的、対象が適切であること。
- プロジェクトの企画内容(方法、体制、予算など)が、上記を達成するために十分に検討されていること。
- 特に、対象年齢にふさわしい内容であること、また、参加者における女の子の割合が全体の5割を目安に設計がされていること。(詳細は前頁 | 3助成の対象となるプロジェクト「参加者の目安」を参照。)
- プロジェクト実施後の効果を最大限に引き出すための具体的な方策が検討されていること。
- プロジェクトの目標や実施過程に至るまで、子どもの心身の安全に配慮し、子どもたちの意見を尊重する環境づくりが徹底されていること。

8 応募方法

オンラインにて以下の書類を提出してください（応募期間：2025年3月28日～5月15日）

応募URL <https://form.jnpoc.ne.jp/karadakara-josei>

提出書類

プロジェクトに関するもの

- ・申請書
- ・予算書

+

団体に関するもの

- ・定款
- ・事業報告書(直近年度)
- ・財務報告書(直近年度)
- ・役員一覧

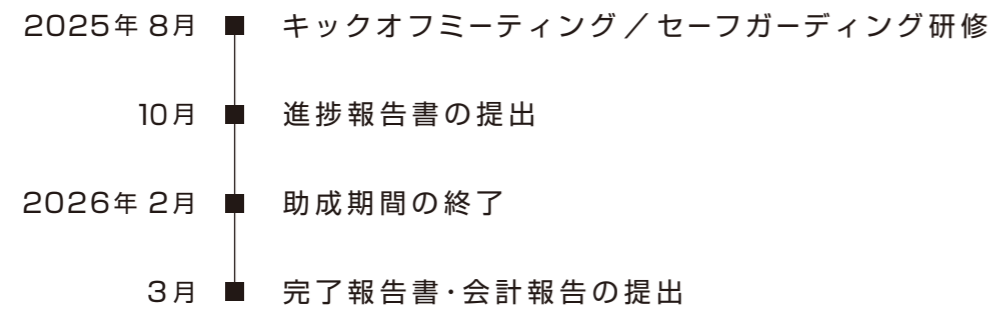
応募締切 **2025年5月15日(木) 17:00まで**

* なお、応募書類に記載された情報は、株式会社読売巨人軍、ナイキジャパングループ合同会社および特定非営利活動法人日本NPOセンター(事務局)が本プログラムの選考および運営の目的に限り使用します。

9 選考結果

2025年7月中旬、全応募団体宛にメールで通知します。

10 助成後のスケジュール(予定)



11 提出書類

助成が決定した場合、以下を提出いただきます。

- (1) 詳細スケジュールと対象者の内訳に関する計画書(覚書締結前)
- (2) 完了報告書・会計報告：2026年3月末日、もしくは助成プロジェクト終了から2ヶ月以内
- (3) 公開可能な写真(本助成事業のウェブページや報告資料に掲載)：活動実施後、適宜提出

※各フォーマットは助成決定後にお知らせします。

[お問い合わせ先]

KARADAKARA助成プログラム 事務局
(特定非営利活動法人 日本NPOセンター 担当：上田・千代木)

メール | karadakara.josei@jnpoc.ne.jp
電話 | 03-3510-0855 (平日10:00~17:00)